

## 平成22年度公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日時： 平成23年7月13日（水）午前10時30分～午後0時30分

場所： 宮城大学大和キャンパス 大会議室

出席者： （委員7名出席）

【委員】 荒井委員，猪股委員，関根委員，角山委員，中嶋委員長，橋本委員，藤崎委員  
（50音順）

【公立大学法人宮城大学】 別紙のとおり

【宮城県】 別紙のとおり

## 会議の内容

## 1 開会

（司会）

それでは、ただいまから、「公立大学法人宮城大学評価委員会」の平成23年度第1回会議を開催いたします。

本日は、次第裏面の「出席者名簿」に記載のとおり、野崎委員が、所用により、御欠席でございますが、委員8名のうち7名の皆様に御出席いただいております。

したがいまして、「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第5条第2項に規定いたします、委員の「半数以上」という「定足数」の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを、ここに確認いたします。

それでは、開会にあたりまして、宮城県総務部長の今野から御挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

（今野部長）

皆さまおはようございます。県の総務部長の今野でございます。

本来であれば、知事が出席をいたしまして、皆さまにごあいさつを申し上げるところでございますが、ちょうどこの度の大震災の復興会議がちょうど今頃、東京で始まったところでございます。そちらの方に出席しているということで、失礼を申し上げます。

大変お忙しい中、また、お暑い中、委員の皆さまにはお集まりいただきまして心から御礼を申し上げます。

当大学は平成9年に開学をいたしまして、その後平成21年4月に法人化いたしまして、公立大学法人宮城大学として運営を行っております。

法人への移行に際しましては、当委員会から、6年間の運営の指針となります「中期目標」と、その達成に向けた「中期計画」に対して、貴重な御意見をいただいております。あらためてお礼申し上げたいと存じます。

法人移行後、当大学では、中期目標に掲げた「教育研究の質の向上」、「地域貢献」、「運営の改善、効率化」などの実現に向けた取り組みが、さまざま進められているところでございます。

こうした中で、3月11日の東日本大震災では、委員の皆さまには大変ご心配をおかけしており、大変残念ではあるのですが、看護学部の学生1名が亡くなっております。また、大和、太白両キャンパスを合わせて、約1億円の被害が発生しております。

法人では、必要な復旧を急ぎ進めまして、ひと月遅れとはなりましたが、5月から新学年をスタートしているということです。

また、震災の対応のまっただ中であつた4月から、西垣理事長兼学長をお迎えいたしまして、新たな体制で中期目標の実現に向けた取組みが、精力的に進められているところでございます。

本日は、今後の大学運営のさらなる向上に資するため、平成22年度の運営状況等を御説明申し上げ、委員皆さまに御審議をお願いすることとさせていただきます。

答申まで短期間での御審議をお願いすることとなりまして、大変恐縮でございますが、何卒、趣旨を御理解いただきまして、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

この委員会の審議、評価を経まして、宮城大学の質が高まり、東北の復興を担う次の世代の人材を養成する高等教育機関として、一層の飛躍、充実が成されることを期待いたしまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 県及び法人役職員紹介

(司会)

続きまして、本年度第1回目の委員会でございますので、本日出席しております県及び公立大学法人宮城大学の役職員を御紹介いたします。

まず県から、

総務部長の 今野 純一でございます。

総務部次長の 高橋 信宏でございます。

総務部私学文書課長の 大森 克之でございます。

続きまして、法人から、

西垣 克 理事長兼宮城大学長でございます。

佐藤 廣嗣 副理事長兼総務企画担当理事でございます。

井上 正康 教育研究担当理事兼震災復興担当副学長でございます。

佐々木 努 人事労務担当理事でございます。

大和田 克己 財務担当理事でございます。

園部 尚 地域連携担当理事でございます。

加藤 徹 特命事項担当理事でございます。

弦本 英一 副学長でございます。

## 諮問書提出

それではここで、地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定によりまして、「財務諸表」及び「残余の額を中期計画に定める剰余金の使途に充てること」について、県から当委員会

に諮問書を提出させていただきます。

中嶋委員長，お受け取りよろしくお願ひいたします。

## 議事

(司会)

それでは議事に入らせていただきます。

議事進行は，評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして，議長である中嶋委員長にお願いいたします。

(中嶋委員長)

それではただいまから，評価委員会を始めさせていただきます。

たまたま秋田で，全国知事会があったこともありまして，昨日，村井知事が国際教養大学の方にお見えになりまして，皆さんにくれぐれもよろしくとおっしゃっていましたのでお伝えいたします。

それでは本日の会議の公開についてですが，本日審議予定の案件につきましては，公立大学法人宮城大学評価委員会運営要綱の第3条ただし書の「非公開とすることが適当であると認める案件」に該当するものがないと思われまますので，すべて「公開」とすることによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは，これからの議事を公開といたします。

マスメディアの方はかなり来ていらっしゃるんですか。

(「来ておりません」の声)

そうですか。

## 3 報告事項

(中嶋委員長)

まず，次第3「報告事項」の「平成22年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会会議録」につきましては，「報告資料1」の配布をもって報告に代えさせていただきますので，よろしくお願ひいたします。

## 4 審議事項

(中嶋委員長)

それでは次に，次第4の「審議事項」に入りたいと思いますが，審議に入ります前に「平成23年度の公立大学法人宮城大学評価委員会の審議」につきまして，事務局から説明をお願いします。

(大森私学文書課長)

それでは私の方から説明をさせていただきますと存じます。着席して失礼させていただきます。

本日の審議の進め方でございますけれど，基本的に昨年度と同様の進め方ということになりますので，確認の意味も含めまして，できる限り簡潔に御説明をさせていただきます。

資料の1をご覧ください。

資料1の、ローマ数字Ⅰ「平成22年度業務実績評価について」ご説明させていただきます。

本日の委員会におきましては、平成22年度の業務の実績につきまして、資料4「業務実績報告書」それから資料5「業務報告書附属資料」によりまして、法人側から御説明申し上げ、また、説明後に質疑を行いまして、業務実績の内容を御確認いただくこととなります。

委員の皆さまには、御確認いただきました内容を踏まえまして、資料6「平成22年度業務実績報告（自己評価）の評定一覧」に「項目別評価」と「全体評価」を記載いただくこととなります。資料1のところに二重丸で「項目別評価」と「全体評価」の御説明が入っております。

「項目別評価」につきましては、資料4「業務実績報告書」に記載の363の項目を、資料6「評定一覧」では50の項目に整理しております。また、平成21年12月に当委員会で決定いただいております、資料3「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領」、これに基づきまして、A、B、Cの3段階の評価を、「仮評価」として機械的に記載しております。

資料3を見ていただきますと、評価の概要、記憶を新たにさせていただくために開いていただきたいと思いますと思っておりますけれども、機械的につけておりますA、B、Cにつきましては、自己評価の評定結果が「Ⅲ」又は「Ⅳ」、すべてが「Ⅲ」又は「Ⅳ」のものにつきましては「A」、「Ⅲ」又は「Ⅳ」の比率が90%以上の場合については「B」、それ以外については「C」というような形で仮評価という形で記載させていただいております。

「項目別評価」が続きますけれども、その中で、「S」または「D」の可能性のあると思われる項目につきましては、自己評価において「Ⅳ」、「Ⅳ」という評価は計画を大幅に上回っている場合がございます。それから「I」、これは計画されている項目が未実施の場合。こういった評価が含まれている項目につきましては、「S」または「D」の可能性があるので、仮評価の右側にアスタリスクマークをつけておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

なお、今回は「I」という自己評価はございませんでしたので、「Ⅳ」の評価がついているものについて、アスタリスクマークがついているということをご理解いただきたいと思います。

これらの記載を基に、委員の皆さまには、資料6の各項目の右端の「委員意見」の欄に、法人の評価の妥当性に関する意見でございますとか、特に「S」あるいは「D」評価をすべきとお考えの場合には、その旨と理由を併せて記載いただきますようお願いいたします。

また、参考資料といたしまして、「平成22年度業務実績報告（自己評価）の評定一覧（平成21年度評定実績との比較表）」を配布しております。昨年度の評価と今回の評価を比較できるような形になっておりますのでこちらも御参考にしていただきたいと思います。

以上が「項目別評価」でございます。

「全体評価」でございますけれども、「全体評価」につきましては、資料6の最終ページに、記載欄を設けてございます。「項目別評価」の結果を踏まえまして、総括的な「全体評価」の記載をそちらの方へお願いしたいと思います。

業務実績評価の進め方については、以上となります。

続きまして、資料1、ローマ数字Ⅱになります。「財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認に係る意見について」、御説明をしたいと思います。

財務諸表の承認、剰余金を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認については、地方独立行政法人法に基づきまして、委員会から意見をいただくことになってございます。

平成22年度の大学運営に係る財務諸表等につきましては、資料7をお配りしておりますけれど、この資料7に基づきまして、法人側から説明を申し上げ、また、説明後に質疑を行い、その内容を御確認いただきます。

委員の皆さまには、資料1の5ページをご覧くださいと、様式が入っております。資料1の5ページに添付しております『財務諸表』及び『残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てること』について、この様式に御意見を御記入いただくという形になります。なお、資料1の2ページ以降につきましては、根拠法令等の参考資料となりますので、こちらについても御参照いただきたいと思います。

以上が評価、審議の進め方でございます。

続きまして、審議スケジュールについて御説明を申し上げます。資料の2をご覧くださいと思います。

本日の委員会での説明及び質疑を踏まえまして、7月29日までに、先ほど御説明いたしました資料の6、それから資料1の5ページにあります別紙様式、こちらに御意見等を記載いただきまして、私学文書課あて御提出をお願いいたします。

時間が無くて申し訳ございませんが、7月29日までということをお願いいたします。

その後、委員の皆さまの御意見を取りまとめた上で、8月30日に予定しております第2回評価委員会にお諮りし、評価結果（案）及び財務諸表等に係る意見をまとめたかと考えております。

なお、「評価結果（案）」につきましては、「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領」に基づきまして、法人から意見を聴取した上で、当委員会の評価結果として決定することとしております。

以上、短い期間での御審議となりますけれども、委員の皆さまには、どうぞよろしく御願ひ申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

（中嶋委員長）

はい、大変、いろいろ資料が多くて輻輳しておりますので、委員の先生方、なにか御質問等がございますでしょうか。

7月29日というのはかなり厳しいですね。

（大森私学文書課長）

申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

（中嶋委員長）

皆さんもそうだと思いますけれど、こちらも震災で授業を遅らせた関係もありまして、7月いっぱい、かなりスケジュールが込んでいるのですが、皆さんの方でまとめられるのは8月30日の次の会までですよ。

若干遅れてもいいのでしょうか。

(大森私学文書課長)

できるだけ時間をかけないでまとめるように努力いたしますけれど、できるだけ期限についてはお守りいただきますと大変ありがたく存じます。

(中嶋委員長)

じゃあ、できる限りということでよろしくお願いいたします。

## (1) 平成22年度業務実績評価について

(中嶋委員長)

それでは、次に、審議事項(1)の「平成22年度の業務実績報告」につきましては、「資料4」及び「資料5」に基づいて説明いただきたいと思います。

(西垣理事長)

きょうは大変お暑い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今、中嶋先生からもお話しいただきましたように、大変「想定外」、「未曾有の」という日本語がひとり歩きしたような状態になっておりますけれども、本学も4月以降、震災を乗り越えて活動を続けてまいりました。そういう意味では大変、今、中嶋先生がいみじくもお話になりましたように、私も実は向こう側に座っていたものですから、大分立場が、目線が変わると答弁が困るなどというつもりではおりますが、鋭意我々も復興の中で資料を取りまとめさせていただきました。そういう意味ではなかなか至らないところも多々あるかと思っておりますので、中嶋先生の御指摘はごもっともだと思います。

ある意味では、この公立大学法人、国立から始まりまして、本学も2年目を終了したところでございますが、今、私どもは法人化というツールを大学運営に最大限生かすにはどういう工夫が要るかというつもりで学内総点検に入っているところであります。

したがって、この震災以前ということでは、歴史の扉が違ったように開いたように思っております。そういう意味で、これから地域社会に真の意味で貢献できる県立大学として機能していくにはどうしたらいいかというつもりで、今、旧来の規定も含めて全面的な見直しに入っております。

そういう体制で臨んでおりますが、過去の問題は過去の問題として、我々の貴重な教訓にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、大変短い時間でなかなか中身がわからない行政用語のようなもので表現しているという苦渋の選択がありましたが、お許しをいただきまして、私どもの本意としては、適切な正しい建設的な御評価に基づいて我々の指針としていきたいというふうに思っておりますので、忌憚のない御意見を提示していただければと思います。

また鋭意学内的に努力をいたしまして、8月30日までに個別並びに附属の追加の資料も持ち合わせまして、先生方に十分納得していただけるような体制で取り組みたいと思っております。

きょうも、そういう意味では時間が非常にせっておりますが、全般的な業務実績報告ということに関しましては副理事長の佐藤に、それから財務報告、これは大変例年にも増して苦勞をかけました。ここは、特に会計年度にまたがったり、震災によっていろいろな書類がそろわないというようなところで、幸い、奮闘努力してもらいまして、6月30日に一応決算が確定したということでございまして、その財務状況に関しましては大和田財務担当理事の方から報告をさせますので、よろしくお願

します。

どうも本日はありがとうございました。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまから、全体の評価項目、363項目と大変ボリュームが多いわけですが、ある程度項目ごとに分けながら審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、副理事長の方から資料の説明をしてください。

(佐藤副理事長)

4月から副理事長を務めさせていただいております佐藤でございます。

平成22年度の全般的な業務実績報告について、御説明をまずさせていただきたいと存じます。

資料は4のA3横長のものを主に使いまして、データ類については、資料5の附属資料それから資料6の評定一覧表というのを使いまして御説明させていただきます。

この資料4のつくりでございますけれども、個別の自己評価をまとめた全体的な状況というのが2ページ、3ページに入っております。それから、4ページ以降をご覧くださいますと、4ページが、「第1教育研究の質の向上 1教育に関する目標」ということで、小見出しがその後ついておりまして、左側が「中期目標」、それからその隣が「中期計画」、それから「平成22年度計画」で実施すべきものとして上げたもの、それからその隣が「法人の自己評価」というつくりになっておりまして、平成22年度計画に上げた項目が三百数十項目ございます。

それについて、この「法人の自己評価」のところで内容を書いて評価をしております。これは「IV」から「I」までの段階の評価になっておりまして、ほぼ年度計画を上回って実施しているものが「IV」でございます。それから、達成度がおおむね9割ぐらいというのが「III」、それから、達成度が6割から9割ぐらいの間というのが「II」、 「I」が6割未満というようなことで、4段階の自己評価をしている部分でございます。

それから、20ページをご覧くださいたいと存じますが、途中の区切りのところに、「教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項」ということで、特記事項として特筆すべき成果、あるいは少し遅れている部分はどこかというようなことについてまとめたものがございます。

全体的な資料のつくりは、こういう形にまとめております。

それでは、2ページに戻っていただきまして、この2ページ、3ページの「全体的な状況」を中心に、平成22年度の実績について御説明をさせていただきます。

平成22年度は法人化の2年目ということで、法人化によるメリットを十二分に出すという意味で、自主的・自律的、効果的・効率的な運営を軌道に乗せる年度ということで、「県民の大学」としての教育研究拠点を目指しながら、制度、枠組の一層の改革充実に取り組んだということでございます。全体的な自己評価としては、おおむね平成22年度の年度計画を達成することができたのではないだろうかと考えております。

それから、ごあいさつにもございましたように、3月11日に発生いたしました東日本大震災により本学でも施設の被害、あるいは学生の被災もございまして、学年暦の大幅な変更を余儀なくされた

という現況でございます。これに対しまして、後ほど御説明をさせていただくと思っておりますけれども、被災地の大学として、震災復興あるいは震災の復旧支援について、学生の災害ボランティア活動を初めといたしまして、今、いろいろな面で災害復旧・復興に対する支援に取り組んでいるところでございます。

次に、「教育研究の質の向上に関する措置」でございます。

1 番目の「教育に関する措置」、「教育の内容」について、①でございます。

平成 22 年度の学士課程でございますが、共通教育及び 3 学部専門教育について、法人化に伴いまして大幅な見直しを実施いたしました。この新しいカリキュラムを実施して 2 年目ということで、この改革の効果が少しずつ出てきたというところでございます。

それから、平成 22 年度に 23 年度入学試験の改正を行いました。主な改正点といたしますのは、推薦入試で県内枠を廃止したということ、あるいは、各学部でセンター試験を、3 教科 4 科目から 5 教科 7 科目に科目数を増やしたというようなこともございまして、広い地域からより高い学力の学生を入学させることができたというふうに考えております。

それから、大学院におきましては、平成 22 年度に設置申請いたしました食産業学部研究科博士課程、これは残念ながら取り下げざるを得ない事態となりまして、平成 23 年度の設置はできなかったわけでございますけれども、食産業学研究科修士課程とそれから事業構想学研究科博士課程を完成させるとともに、看護学研究科におきましては博士課程を順調にスタートすることができた年でありました。

それから、現行の教育方針を明文化いたしまして、資料にもつけさせていただいておりますけれども、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を定めて、明文化したところでございます。

②の「教育の実施体制」でございますけれども、教員の採用・昇任におきましては、引き続き学部の選考委員会と全学の人事委員会による 2 段階の選考方式を採用いたしまして、すぐれた教員 12 名を採用することができました。

それから、共通教育センターを新しく作りまして、共通教育実施体制が強化されたところでございます。

③の「学生への支援」でございますけれども、「キャリア開発室」と学部が一体となった就職支援体制をとりまして、厳しい就職難の中で、昨年の平成 21 年を超える 97.4% という就職率を達成いたしました。

また、海外語学研修に対する支援、国際インターンシップに対する支援等、学生の海外における学習の支援について、支援を行ったところでございます。

それから、2 の「研究に関する措置」でございますけれども、「研究水準及び研究成果」でございますが、看護学部でフィンランドのタンペレ応用科学大学で国際シンポジウムを開催したほか、本学では国際英語教育学会のほか、記載の学会を開催いたしまして、国際的な研究能力を高めてきたところでございます。

また、地域ニーズ対応型の研究ということで、「産業化プロジェクト研究」でありますとか、社会貢献のためのさまざまな活動というものを進めまして、研究成果の社会の還元を進めたところでございます。



次に、右側の2の「地域貢献等に関する措置」でございます。

①でございますけれども、教育面での地域貢献の最大の目標というのが県内就職率ということであろうと認識しておりますけれども、県内就職率、ここに記載のとおり全体では51.9%ということで、昨年よりも3ポイント弱向上したというところでございます。

それから、地域連携センターを拠点といたしまして、閑上港の赤貝のブランド化の支援でありますとか、さまざまな受託調査研究等もございまして、地域貢献に力を尽くしたところでございます。

また、現在震災の復旧で大変な状況になっておりますけれども、平成22年度は、震災前に南三陸町と連携協力協定を締結いたしまして、合計4市町との連携協定を締結したところでございます。現在、この連携協力協定の存在もございまして、南三陸町を中心として、震災の復旧・復興支援に大学を挙げて当たっているところでございます。

それから、ここに書いてあります産官学の連携組織「食産業フォーラム」というのを創設いたしました。会員数も増えまして、活動内容も充実してきたところでございます。

②の「国際交流等」でございますが、先ほど申し上げましたタンペレ応用科学大学との国際協力協定の締結、学部同士で「看護実践英語演習」の学生派遣等に対する協定を締結するなど、タンペレ応用科学大学との協力を推進いたしました。あるいは、オーストラリアのロイヤルメルボルン工科大学とフォーラムを開催するなど、記載の国際交流を進め、少しずつ成果を上げつつあるところでございます。

3の「業務運営の改善及び効率化に関する措置」でございますけれども、①の「運営体制の改善」につきましては、法人化とともに、しっかりと各種規程を整備した上で、中期計画・年度計画・予算その他について、この理事長、理事会主導の運営体制を軌道に乗せてきたところでございます。

一方、大学の教育・研究の推進に当たりましては、教授会など教員組織の活発な議論も大事であるということで、体制整備が必要と考えて、鋭意この面での強化も図っているところでございます。

②の「教育研究組織の見直し」については、入学志願倍率、あるいは就職率、あるいは社会経済情勢等を見ながら、今後必要に応じて検討することにしておりまして、現在のところ再編をしなければならないというふうには考えていないところでございます。

③の「人事の適正化」でございますが、平成22年度、教員の任期制ということでテニユア・トラック制というのを採用したということがございましたが、これにつきましてはいろいろ多くの課題があるということで、教員評価のあり方、あるいは勤務時間の管理、その辺も含めまして今年度見直すことにしているところでございます。

事務職につきましては、県からの派遣職員を計画的に減らして、プロパーの法人の採用の職員を増やしていくという方針のもとに、平成22年、8名の職員を独自に採用いたしまして、今年の4月には52名中20名が法人で採用した職員になったところでございます。

④の「事務の効率化、合理化」でございますけれども、学内のさまざまな事務処理システムの円滑な運用に努めたところでございます。

次のページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

4の「財務内容の改善」でございますけれども、法人化後、財政基盤の確立のために、外部の資金を導入するというのを一つの大きな課題といたしまして取り組んできたところでございます。外部研究資金獲得額は昨年よりは増加いたしました。目標額よりは若干少なかったところがございます。

平成21年度は9,400万円弱だったところでございますが、平成22年度は1億700万円弱ということで、千数百万円の増加ということでございました。

②の「経費の抑制」でございますけれども、人件費等につきまして、引き続き経費抑制に努めたところでございます。

大きな5番目でございますが、「教育研究並びに組織及び運営の状況に関する自己点検・評価等」についてでございます。

まず、「自己点検・評価の充実」でございますけれども、ここに記載のとおり、教員評価、あるいは学生による授業評価等を行いまして、また、外部の企業に対する、これは宮城大学がどんなふうに使われているか、それと卒業生のイメージがどうかというような調査も行い、自己点検・評価の体制を拡充してきたところでございます。

また、それにあわせまして、大学のサービスの質の確保ということで、この12項目についてPDCAサイクルを構築し、これに従って各項目、進行管理を行っているということでございます。

②の「情報公開の推進」でございますけれども、大学としてさまざまな情報を今までも公開しておりますけれども、法令で新たに公開が求められました教育情報については、ホームページで公開したところでございます。

右側の「その他の業務運営」でございますけれども、一つ目は、「施設設備の整備」ということでございますが、大学としてそろそろ大規模な改修をしなければいけないところもございまして、食産業学部の農場の改修等も課題となっているところでございますが、なかなか設立者の財政事情もあり、この施設の大きな改修等につきましては、継続的な協議ということになっております。

以上が全体的な状況でございました。

資料6の「平成22年度業務実績報告の評定一覧」の最後の8ページをご覧いただきたいと存じますが、各評定の数が集計してありまして、一番最後に合計の欄がございます。この結果、「Ⅳ」が32項目、それから「Ⅲ」が309項目、「Ⅱ」が13項目ということで、このような結果になりました。

この一つ一つの項目につきましては、項目数がかなりございますので、今後の質疑等の時間に、もし御説明の御要請があればその都度説明させていただきたいと思っております。

以上が平成22年度業務実績報告の全体的な御説明ということでございます。よろしく御審議をお願い申し上げたいと存じます。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

では、ただいまの説明について、御質問や御意見をいただきたいと思っておりますが、今回の評価項目は全部で363項目と大変ボリュームが多いので、ある程度項目ごとに分けながら、審議を進めていきたいと思っております。

もちろん、各項目に関する議論の中で、他の項目にも関係するような御意見等が出ることもあるかと思っておりますが、その都度、柔軟に審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力願います。

では最初に、「資料4 業務実績報告書」の4頁の「第1-1-(1)教育の成果に関する目標」から14頁のNo.125「同(2)教育の内容等に関する目標」の終わりまでに係る自己評価結果等に

ついて、御意見や御質問はございませんか。

(角山委員)

先ほどのどの項目に対応するかわかっていないんですけど、センター試験の数を増やしたというお話でしたが、センター試験を増やすとかえって偏差値の輪切りにうまく乗ってしまって、大きな大学とかえって差がつくといえますか、偏差値の中にうまく順番がついているので、会津大なんか乗らないように乗らないようにやっているんですけども、こういう方向性を選ばれた理由というのを教えていただければありがたいんですけども。

(佐藤副理事長)

大学に入るときの基礎的な学力について、幅広くまずセンター試験で能力を判定したいということで導入したということだと思います。やはり本学は英語を特に重視しておりましたし、あるいは食産業学部、理系の学部については、理科とか数学とか、そのようなところの基礎的な学力はやはり必要だというような問題意識で科目数を増やしたというところでございます。

(西垣理事長)

今先生がおっしゃったことというのは、一般的だと思うんですね。

ところが、ことし、私も15カ所ぐらい高校回りをさせていただいて、それで主に、一般的な言い方ですけども、進学校というところは、本学がこういうふうに変えたというのはウェルカムで、どちらかというところ攻めやすくなったというところがございます。

私どもとしては、基礎学力が今非常に低下しているという大学・高校共通の悩みでありますので、校長先生たちとそこをどうすり合わせるかと。私が前から提案していますのは、高校の先生方の補講のような形で大学にサポートしていただくのと、大学の基礎としてどういう基礎力を高校で学んでもらえばいいかということ、私どもの方が卒業の前に高大連携のような形で行って、それでギャップをいかになめらかな傾斜にするかということ今相談しております、高校の方からも大学へのインターンシップを活性化したいという申し入れがありましたので、それを積極的に受け入れていきたいなと思っています。

そうすると今度は進学指導ということだけでのグループの偏りが出てまいりますので、大学としての個性を生み出すということでは、若干それも今度金太郎あめ的に問題がありますので、私どもは今、推薦も含めて、一応の基礎学力がある段階ではいわゆる個性が光るような学生を積極的にとろうということで、これは特にこういう震災に直面しますと、私どもの食産業学部にしる、事業構想学部というのは、まさにこのためにつくったかのような理論が内在しております、非常に新しい価値を生み出していくような有為の学生が今活き活きやっていますので、基礎の部分で最小に見込んで伸びる可能性を最大にするような入試というのが望ましいし、ある程度基礎学力がある人はまたその一つ上というような形で、2層に分けて宮城大学の個性が出せるような学生を多くとりたいなというふうに思っています。

ただ、センター入試も、荒井先生には申しわけないんですが、若干行き詰まっているのかなという印象を現場の人間としては持ちます。特に数学、理科系に関しては、我々が学生のころと比べて指導

要綱上のカテゴリーが細分化され過ぎていますので、それを一網打尽に評価する入試制度というのは非常に設営が難しいので、それぞれのセンター入試の特色を生かしながら、大学としてどういう学生を受けとめて伸ばしていくかというところに主力を置いた方がいいのかなというふうに今思っています。

それで、高校の進路指導や校長先生たちとは非常にホットなディスカッションをやっていますので、後半、高校の先生方の御要望も受け入れた形での新しいチャレンジをやりたいと思っています。

(中嶋委員長)

入試は非常に大事なことは言うまでもないんですけども、そうすると、センター試験の科目をふやして入試倍率はどうになりましたか。そして同時に、センター試験以外で、学部によって違うと思いますけれども、宮城大学独自の試験はどの程度やっているんですか。

(佐藤副理事長)

附属資料、資料5の6、7ページのデータをご覧いただきたいと思います。

志願倍率とそれから実質競争倍率がございまして、どちらかという平成23年度は、倍率としては上昇する傾向にあるのではないかとというふうに考えております。

(荒井委員)

これは公立大学全体に今倍率が上がっているかと思いますが、その傾向の中でなお宮城大学の場合は上がっていらっしゃるということでしょうか。

(佐藤副理事長)

その入試の改革と全体的な状況の中でどの要因がどのぐらい寄与しているかということについては、正確にはまだそれを把握できるような段階までいっていないのかなと思ひまして、そこは詳しくはまだ分析はしておりません。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

(橋本委員)

よろしいでしょうか。項目でいきますと20番だと思いますが、食産業学分野の博士課程の設置申請を行って、それが取り下げられたということだったんですけども、ここにも簡単にはその理由が書いてありますが、そのあたりをもう少し詳しく教えていただけますか。

そしてまた、平成23年度に関わりますけれども、今後の予定といいますか、方針をお聞きいたします。

(加藤理事)

食産業学研究科長を兼ねております加藤でございます。

昨年度5月末に設置申請をさせていただきまして、それで8月の頭ごろに文科省の高等教育局を通して審査委員の先生方の意見伝達が行われました。

その中で、是正意見が二つ、それから改善意見一つ、要望意見一つという形で出てきまして、それで是正意見につきましては、特に人材養成の部分で、修士課程との関連で少し差別化がよく見えないということ。それから、T型人材養成という人材養成を出しましたが、そのところがカリキュラムとの整合性みたいなところでよくわからないということで、その後こちらの方で修正作業をしまして、8月末に補正申請書を作成し、文科省の担当の方に見ていただきました。それで、文書的にはもう指摘されたことにはほとんど答えられているだろうと。

ただ、取下げの判断をいたしましたのは、一つは、是正意見が二つ付くということは非常に重いということと、それからもう一つは、その段階で教員の資格審査に入ってもらえていなかったということを鑑みまして、少しその辺の人材養成像の見直し、特に食産業学という分野はほかにございませんので、この辺の理解がなかなか得られにくかったと、そういうふうに考えていますし、それからT型人材、これは技術系の方の学部ですと、文科省の審議会等でもT型人材とかπ型人材ですね、そのような形の院生を養成するようになってきていますが、農学系の中ではその辺の理解がなかなか得られなかったと、そういうこともあります。

そういうことで、今鋭意この人材養成像のところの見直し、さらに出口のところは、定員3名のところを、分野を四つに作っていたしましたので、分野もそれを絞り込んで一つの分野にするようなそういう方針で今作業を進めておりまして、できれば来年5月の申請に間に合わせたいと、そういうふうに考えております。

(中嶋委員長)

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、次に、14頁の第1-1-(3)教育の実施体制等に関する目標」のNo.126から20頁の「教育研究の質の向上に関する特記事項」までの自己評価結果等について、御意見や御質問はございませんか。

(角山委員)

2ページの方で、「研究推進上の課題が主に研究時間の不足」と記載されていますが、大学院生を含めると学生1,800人ぐらいですか、それで専任の教員が150名ぐらいで、非常勤を入れると216名ぐらいですか。教員の数からするとそれほど教員が少ないとは見えないのですが、その辺の分析を教えていただければと思います。

(佐藤副理事長)

昨年、先生方からのアンケートをとりまして、その中で一番多かったのが、やはり「時間が少ない」という回答が一番多かったというのも事実でございます。今御指摘のように、学生数と教員数の関係から見ると教員数が数として少ないということではないと思いますけれども、実際、先生方の声として非常に、学内のいろいろな仕事とかもございまして、それらを含めるとなかなか研究時間が少な

いという声は多かったということもありまして、その先生方の多くの声に配慮するというような意味に書いてございます。

(中嶋委員長)

ティーチングの、教育の方の普通の平均的な時間はどのぐらいになっていますか。何コマでもいいのですが、週。ワーキングロードですね。ティーチングロード。

(小山学務課長)

一応、設定上最低6コマ以上という設定をしまして、大体10数コマ、平均するとそれぐらいのコマ数を持っていると思います。

(中嶋委員長)

他に何かございますでしょうか。

先生方の最近のいろいろな不満は、学内の学務というか雑用が非常に多いとあちこちで言われるんですけども、そういうことで研究する時間が少ないというアンケート結果なのでしょうかね。

(大和田理事)

前からいるのは私と二人だけですけれども、そちらの方の考え方とか影響の方が大きいと思います。

(中嶋委員長)

今、文科省、実質的には学術振興会を通じてですけれども、重点的な予算配分の国際協力、この4月27日まで締め切り、これは宮城大学も今取り組まれていますか。提出されますか。

(西垣理事長)

余裕がなく、その段階では。書類は見ていましたけれども……。

今、うちはやはりちょっと先走った議論になるかもしれませんが、今先生が御質問になったアクションに関しては、グローバルインターンシップというのを、先生のところの向こうを張って公立大学として確立したいという再整備を考えています。

(関根委員)

一つよろしいでしょうか。今の問題に多少関連するかと思いますが、14ページ127番です。

中期目標としては学部間の教員定員数を見直すということになっているわけで、それで、平成22年度の計画、それからやってきたこととなっていますが、教員定員というのは学生数にリンクしていますね、最低限は。設置基準の。それとの関係で、教員、あるいはそれ以上いけばいいんですけども、定員に最低限必要な教員、多くいることは自由ですけれども、そうすると今度は財政の問題と絡んできますね。ですから、今の学生がどういう方向を向いているかということと、それで学部の定員をどうするかと。学生定員ですね。それから、それに連動して教員定員という話になっていくと思います。

それで、その辺の関係が、「平成22年度の計画」とそれから「法人の自己評価」、これは私は「Ⅱ」くらいじゃないかと思いますが、「Ⅲ」と書いてあります。ちょっとよくわからないものですから質問させていただきたいと思います。先生の忙しい研究時間とかのお話とかですね。

(佐藤副理事長)

アンケートの結果では、研究活動に一番足りないものは何かということで、「時間」と答えた先生が多く、今御指摘がありましたように、設置基準上必要な専任教員とか、それはもちろんそれを上回る教員の数を確保しているということは間違いございません。ただ、例えば理系の学部が多い、そういう特色がある学校なのか、あるいは文系の要素が多い学部なのかということ、あるいは、もちろん教育の方法もございますし、学生の専攻というのもございますので、そういったいろいろな観点から、学部・学科の今の教員定数が果たしてそういう総合的に考えたときに適正な数なのかどうかということについては、やはり常日ごろ見直していかなければいけないと思っております、そういう観点では検討は常にしているということでございますけれども、今のところまだ大幅にその学部・学科間の教員定数を見直さなければいけないというような状況ではないだろうと考えているということでございます。

(橋本委員)

教員の採用に関しては、大学側としては選択する立場ではありますけれども、よりよい人材に応募してもらうということでは選ばれる立場でもあると思いますが、そのあたり、教員の待遇それから研究教育環境の整備、そのあたりは大学はどのようにお考えでしょうか。

(佐藤副理事長)

教員の特に採用でございますが、当然ながら公募を原則にしております、公募で応募していただいて、先ほど御説明したような2段階の、学部と全学的な委員会で選考しているということでございます。もちろん優秀な先生が応募していただけるためには、教育研究、働きがいのある働きやすい職場であることが必要だということで、いろいろな先生方の要望を伺いながら必要な整備はしたいというように思っておりますけれども、一方で、財政事情もございますので、今の財政状況を鑑みながらできることを少しずつやっていくということ、あるいは先ほど学長からもお話がありましたけれども、ハード面だけではなくて、そういう仕組みの面でも前向きにお仕事をしていただけるような、そういう環境を整えていこうという姿勢は持ちながらやっていきたいと思っております。

(中嶋委員長)

外国人教員のパーセンテージが少なかったという記憶がありますが、増えていますか。

(西垣理事長)

今、橋本先生おっしゃっていただいたのは、すごい大学としてはもう一番本質的なことなんですね。鶏か卵かということ、もう鶏に限るんですよ。公立大学全体の最も弱い体質というのは、設置者の目線が低すぎるということです。要するに縄張り争いで、たまたまうちの知事はそういうことがない

ので我々助かっていますけれども、宮城県だけなんです。だから人の異動も宮城県の中だけなんです。そういう目線にいる限りはいい人材を集められないです。話題性なり学問拠点という実績を上げることが一番重要ですけども、今の状態だと、我々もそうですけれども、例えば転勤をしてくる場合でも必要経費は何もない。引っ越し手当だけで、バス賃しか出ない。こんな状態では世界から学者を集められない。だから、シンガポールがやったような政策を、この宮城の復興に関していうと、大学ベースで優秀な人材を世界から集めるくらいの気迫がなければ復興できないと思いますけれども、そういう意味では、県内行政レベルで、出先機関のような認識で設置団体が認識している限り、公立大学は国立大学の二番せんでしかないと思います。そこは突破すべき課題ですけども、我々が汗かくのが先だとは思っています。

それと、教員にとっての学生人数というのは、これ最適値というのは得られないんです。ジャンルによって違います。ただ、私が今考えていることは、割り算の問題ではなくて、フェース・ツー・フェースの環境をうちぐらいの規模ならできるはずだと思っています。ですから、ITを使った教育というよりは生身でぶつかれる大学にしたいなという気ではありますし、みんな、これもまだお題目で専門がふえると忙しいとか言うけれども、そういう人ほど暇なんです。実は。ですから、その辺を教員の執務状況調査を今かけていますから、実態を把握した上で改革をしたいと思っています。

それと、私がいる間に早急に立て直したいのが、リベラルアーツというのが適切かどうかわかりませんが、人間形成鍛練学部というのをつくりたいというイメージなんですけれども、それぐらいのものを設置する大学になりたいというように思っています。

だから、より専門は専門に光り、基盤は基盤で役割分担をする。ところが、今は教員数というのはみんな割り算でしか発想していませんから、他者が何を働いているかを評価しないで、要するに学長がこんなことを言うのでまたやらされているという、その発想を叩き直さないでだめだと思います。そのためには雇用形態も含めて見直しをして、高所得でリスペクトがある仕事にしたいということです。それでない限り日本というのは生き延びれないだろうと、夢は追っかけています。

(荒井委員)

項目の130のところ、大学院担当者の教員資格審査と出ておりますけれども、これはどういう資格基準なのですか。現在は教授、准教授、助教、いずれも大学院の指導に当たれるということになっておりますけれども、当学の場合の教員資格審査というのはどういう目的と方法で行われているのか、簡単に御紹介いただければと思います。

(西垣理事長)

通常は大学院新設時の設置基準と審査を遵守するというのが原則であります。ただ、今、荒井先生御心配の部分というのは、多分認可されて何年もたつとお手盛り内部審査というのが横行しますので……。

(荒井委員)

その部分とですね、もう一つ、やはり宮城大学の場合には実務的な教育というのが非常に重視をされているかと思うんですけども、そうすると、単に研究業績ということではなくて、その実務



的な指導力というものが大学院の中でもかなり重視されるんだらうというふうに考えまして、そのあたりのことの配慮はどういうふうに資格審査のところではなされているのかなと。

(西垣理事長)

先ほど申し上げた教養教育も同じ問題がございまして、例えば芸術とかいうジャンルの場合にやはりそれは極端に出てくるんですね。ですから、単にペーパー数とか、もちろんいろいろな海外との競合に耐え得るようなインデックスで評価するのも一つのツールではありますが、それだけで全部おさまるかという、そうではない部分もあります。

そういう意味で、マル合の教員になるかどうかというのは非常に一つのメルクマールにはなると思いますが、アウトプットとして、社会的評価に耐え得るものというのが必要であると思います。一番やはり大学院の教員の劣化が始まりますと、今度、次にやはり手痛い仕打ちがまいりまして、必ず組織改編とか、それから完成年次での監査というのをクリアしませんので、最初の今本学の置かれている状況はまだピョピョでやっていますからそう手抜きはできないので、一応設置基準、ルールどおりということをやっていますけれども、今、先生おっしゃっていただいたような実務部分の評価をどうするか。

たまたま私も親しくもらっている安藤忠雄さんという建築家がいまして、あの方、学歴からだけでいくと高校卒になるんですね。ですが、東大教授になられて、やはり論文に相当するぐらい国際コンペで優勝をずっと続けている実力があっての話ですよ。ですから、安藤先生と比較するのはあれなんです、今、先生がおっしゃったような、本当に社会の目線、視線で大学院でも教えるも十分だというような基準をどうやって我々が作り出すか、それを審査委員会の先生方にどう納得していただくかというのが我々のこれからの非常に重要な課題だと思います。必ずしも大学院を出ただけが大学院の教員の資格と私は認識していないんです。それをどう超えるかです。

(中嶋委員長)

さっきの外国人は、少し増えていますか。

(佐々木理事)

3名でしたが、韓国籍の方が1名ふえて4名になりました。非常に他の大学とは比べものにならないのですけれども。

(中嶋委員長)

それでは、時間の関係もありますので、次のところに移ります。

21頁から25頁までの「第1-2 研究に関する目標」に係る自己評価結果等について、御意見や御質問はございませんか。

(角山委員)

この地域貢献が比較的宮城県の中の貢献というように見えますが、それと国際交流という、やはりグローバルな話とローカルに貢献するのはなかなかバランスとるのが難しくないかなとは思いま

すが、会津大学の場合はITしかないので、ITはグローバルも何も関係なくて、地元のベンチャー会社を元気にさせればそのまま海外ともやるという単純構図ですが、そこら辺の御苦勞は何かおありでしょうか。

(佐藤副理事長)

この大学は3学部でございまして、それぞれいろいろな分野を担当しておられる先生方もおられますので、宮城県内を中心としたいわばローカルな相手の産業に対する貢献だとか、あるいは地域づくりに対する貢献だとか、そういうことがやはり中心にはなっていくだろうと思いますけれども、国際的にも活躍できる先生もおいでになりますし、そういう御要請もありますし、この大学としてもやはり国際的にグローバルに活躍できる人材をやはりこれから輩出していかなければいけないというような意味も含めて、両方、両面でその地域貢献というのをこれからも考えていきたいと思っています。

(角山委員)

もうちょっと簡単な質問ですが、会津大の場合、自分たちの資金で、年間幾らだったか忘れてましたが、教授クラスですと一人月50数万円で、海外の先生を中心にお呼びして、半年とかいてもらって、それで会津大を知ってもらって、こちらもいい先生ならスカウトするとかするのですけれども、何かそういう仕掛けでもっと増やそうとかそういう仕組みはないのでしょうか。

(佐藤副理事長)

今のところ外国から先生方をお呼びしたいというような、そこまでは今まだ考えておりません。

(藤崎委員)

203番で「自治体との協定に基づいた連携協力を積極的に推進するため、半期ごとに連携調整会議等の定例会を開催する」ということ、ここら辺の200番から205番までというのは、内容的には大体似たような項目だろうと思いますが、そこで「IV」評価が四つ入っているので、これが平成22年ということで考えれば当然そういうことをなさったということだと思います。ここで気になったのは、例えば南三陸町と記載され、実際にこれは連携協力を行っているわけですが、現状の南三陸町は計画も何もかも全部吹っ飛んで、言い方は悪いのですが、町としての体をなしておりません。そうすると、今年度以降のことをもし考えて、これはあくまでも平成22年度の計画ですからそれについてどうのということではないのですが、ここでこの「IV」評価となってしまうと、今年以降どういもの等が出てくるのかなということが気になります。この「IV」の評価は、確かに実施したことで、そのとおりなのですけれども、その辺はどういう感じなんでしょうか。

(西垣理事長)

これは後で補足を担当の地域連携理事の園部先生にお願いしたいと思いますが、今、藤崎委員におっしゃっていただいたのは、多分平成22年度の過去形の出来事で考えますと、ほかの部門はしょぼしょぼしている中で、ある程度知事からいただいたへそくりというのも食いつぶしながら一応格好はつけてきたと。そういう意味では、ほかの事業と比べると「IV」かなというぐらいが実態だと

思います。

ただ、今年に関しては、年頭に当たっては今藤崎委員御指摘のとおりだったんですが、幸い、先ほど申し上げましたように、事業構想なり何なりが本当にこの震災のためにつくった部局のような機能がありまして、それで当初は、ことしは地域連携センター、予算組めないかなというぐらい心配したのですが、ある程度落ち着いた段階で、南三陸の場合は平成22年に締結した連携協定に上乘せ協定で、災害復興会議並びに復興計画へ宮城大学にお願いするという形で、それで、本来の人材派遣研修というのとは異なりまして、フェーズが変わって、それぞれうちの部局の先生方のところにいろいろな市町村から今依頼が来ておりまして、それで、先ほど申しましたように、現段階でも8,300万円ぐらいの金額になっておりますので、これにいかにか我々が質の高い報告書を返していくかということで、「IV」のもう一つ上がいけるかなというつもりでおりますし、単にプランのためのプランじゃないおつき合いをしたいと思っていますので、我々の汗で本当に地域の皆さん方と一緒に次の宮城をつくるべきだろうというつもりで今先生方に動いていただいています。

園部先生、何かありますか。

(園部理事)

お尋ねがありましたので、地域連携センター理事の園部です。

南三陸町での現状ですが、震災が起きましたのは御存じのように3月11日です。以来、本学では地域連携センターをはじめ全力を挙げて復興支援に取り組んできました。現在、南三陸町は外部専門家・有識者をまじえた震災復興計画策定会議を設けて復興計画づくりを急いでおります。その委員長に本学の清泉教授が就任されました。そしてこれを支援するために、約20名の教員・職員が、専門部会、四つの分科会に参加しています。もう一つは、これと並行しまして、策定された復興計画を被災地の住民がどのように受け止めるか、住民の思い、考え、あり方を集約する役割を担っております。南三陸町において7月8日、南三陸町長ほか本学の学長、副理事長、教職員、が参加した第一回住民との話し合いを実施しました。さらに7月の末にわたりまして南三陸町の分散した各地域10カ所において、本学教員・職員が参画して地域懇談会を行っていく、そういう状況でございます。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

では次に、26頁から31頁までの「第2 地域貢献等」に係る自己評価結果等について、御意見や御質問はございませんか。これは入試改革なんかがたくさん出ているところです。よろしゅうございますか。

【意見・質問なし】

次に、32頁から38頁までの「第3 業務運営の改善及び効率化」及び「第4 財務内容の改善」に係る自己評価結果等について、御意見や御質問はございませんか。

(荒井委員)

2ページのところで、③の「人事の適正化」のところで、テニユア・トラックという任期制の問題が出てまいります。ここで「制度を導入したけれども、多くの課題があるとの認識から見直しを

する」ということですのでけれども、このところを補足的な説明をいただきたいと思いますが。

(佐藤副理事長)

昨年、テニユア・トラック制ということで、一定の条件でテニユアという定年までの在職権を与えましょうという、あるいは、そこに至るまでは、やはり任期で再任審査をして、合格すれば再任を認めましょうという制度を導入はしましたが、ちょっと本来のテニユアという意味合いと違ったものにならざるを得ないのではないかというようなこと。その中身は、例えば現任の教授であれば自動的にテニユアという、権利といえば権利ということですが、現任の教授であれば基本的にテニユアの資格を与えますというような制度になっているところでありまして、そういうことを考えると、本来のテニユアと言われている趣旨とは、やはりちょっと趣旨がずれば制度の中身もやはりずれてくる可能性もありますので、その辺をこの宮城大学にふさわしい任期制とはどうなのかということをもう一度見直さなければいけないだろうと、そのような問題意識で、先ほどお話に出ました教員評価の問題と併せて、この任期制をどうするかというようなことについて、見直しに取り組んでおります。

(中嶋委員長)

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

では次に、39頁の「第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供」から42頁「第6 その他業務運営に関する特記事項」までに係る自己評価結果等について、御意見や御質問はございませんか。

それでは、その次に、今度は、今までのところに関しましては、それでは一応個別に審議をさせていただいてくると。先ほど来申し上げますように7月29日、できるだけそれで事務局に提出していただきたいと思います。

## (2) 財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認に係る意見について

(中嶋委員長)

それでは、次に、審議事項の(2)に移りたいと思います。

「財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認に係る意見について」、まず、資料7「平成22年度財務諸表」に基づいて法人から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては、承認を受けようとする額が適正であるかどうか、及び経営努力の状況について、重点的に説明してください。大和田理事。

(大和田理事)

財務の方を担当しております大和田でございます。

私の方から、「公立大学法人宮城大学 平成22年度の決算について」説明させていただきます。

資料の7に基づきまして、財務諸表及び決算報告書の内容についてでございますけれども、自分でやってみても非常に複雑で、なかなか私も理解しにくい部分のところがございます。それで前はやらなかったのですが、今回はパワーポイントの資料を中心に説明していきたいと思います。向こうの

スクリーンにも出してございますけれども、評価委員の先生方には、パワーポイントの資料を中心に目を通して見ていただければと思います。

それでは、最初のところでございますけれども、この作成義務でございまして、地方独立行政法人法に基づきまして作っております。これは会計の基本についての規定がございまして、

この大学としては2回目の決算になります。

それで、組織決定といたしましては、県が定める定款と大学が定める規程、これに基づきまして、経営審議会へ付議して、なおかつ理事会へ付議してという形の経過を踏んでおります。監事の監査報告及び監査法人の報告書を受理しまして、それを踏まえてのこの評価委員会の意見聴取という形、そういう段取りで進めております。

決算報告書でございまして、まず、資料の流れといたしまして、決算報告書の方から説明させていただきますが、皆さんのお手元の資料の後ろから2枚目のところに「決算報告書」がございまして。「財務諸表」の後ろから2番目のところに、「決算報告書」という資料がございまして。よろしいですか。

これに基づきまして先に決算報告書の内容について説明させていただきますが、これは決算時における当初予算比及び収支状況を示したものでございまして、いわゆる会計上でこれだけ単式簿記になっており、予算額と決算額の収支差を示したものでございまして、これがストレートに当期利益になるわけではございません。当期利益につきましては、財務諸表の内容で、その中の損益計算書の方で説明させていただきますが、この決算報告書の収入でございまして、決算額が33億6,600万円、当初予算に比べて9,300万円収入が増えました。支出の方につきましては、決算額32億5,500万円、当初予算比、1,800万円予算よりも支出の方は少なかったということでございまして。この差し引きが収支差でございまして、1億1,100万円ということになります。

収入の方で、そのポイント的には授業料等の収入で1,200万円増えていますが、授業料だけでは22年度は2,300万円ふえております。ただ、入学金が、パワーポイントの資料にも全部書いてありますが、1,400万円マイナスという形で計上しております。というのは、地震の関係で3月と4月に後期合格者の手続きがまたがってしまいました。その関係で、手続きが終了した者だけ、確定した者だけ入学金については計上しております。

それと、目的積立金の取り崩し、当初は地域振興基金だけを予定しておりましたけれども、そのほかに運営費交付金債務ということで、後で申しますけれども中途退職者がちょっと多かったということで、それを取り崩して運営費交付金にプラスしてもらったという形で3,400万円。それと、去年、1億2,100万円という形で皆さんに認めていただいたお金でございまして、これについては、そのうちの4,800万円を使っております。取り崩しの合計でプラス7,900万円という、そういう形になります。

これが決算報告書の内容でございまして。

次に、財務諸表の方に移りたいと思います。

財務諸表の方は、資料7の目次を見ていただきたいと思いますが、皆さんの方はパワーポイントの資料を中心に見ていただきたいと思いますが、財務諸表の資料の構成でございまして、これは決算時必ず義務づけられている資料でございまして。「貸借対照表」、「損益計算書」、それから「キャッシュ・フロー計算書」、それと本日の議案になっております「利益の処分に関する書類」ということで、

これを後でポイント的に説明します。それと「行政サービス実施コスト計算書」、そのほか「注記事項」、「附属明細書」という、そういう形になっております。

先ほどの決算状況の内容からその流れがございますので、本表の資料につきましては、3ページの「損益計算書」をまず先に説明させていただきたいと思いますが、これにつきましては、会計期間の収益と費用の運営状況を示したものでございまして、経常費用、つまり費用の実績が34億7,600万円でございます。この34億7,600万円は、単純に各項目でかかったということではなくて、ちょっと複雑なのは、一般管理費をいろいろ教育に使ったのか、研究に使ったのか、それから事務の管理に使ったのかとかそういう振り分けがあります。それと、減価償却も同じでございます。それを建物の構造であるとか使用目的別の割合、これを按分処理して、各々の教育研究それから教育研究支援費の方に加算しております。そして、その合計が34億7,600万円でございます。

経常収益が35億3,900万円ということで、この経常収益というものは、期間進行基準と申しまして、これが収益化されたものでございます。その差し引きで、当期純利益が6,300万円という形になります。

そのほかに、パワーポイントの資料でも「目的積立金取崩額」と書いておりますが、実は、さっき言ったように4,800万円取り崩しを行ったんですけれども、2,700万円がいわゆる損益計上の対象になる取り崩し分、それからもう一つ、ここが複雑でございまして、2,100万円というのがございます。これが特定資産の方、要するに損益対象外の方で備品を購入したという、そういう形になると対象外になります。要するに直接利益を生まないものという形で、県の方に申請して承認をとって、これは出資金、いわゆる資本勘定の方の対象になります。一度2,700万円をプラスして、この大学の当期総利益というのは9,000万円という形になります。

ということで、純粋な経常利益で6,300万円という形、最終的には9,000万円ですが、その6,300万円に対する、総予算に対する値というのは1.92%という形でございます。この1.92%が利益に対して妥当なのかどうかということでございますけれども、毎年、物件費は1%ずつマイナスという形で中期計画を組んでおりますので、それに加えれば、1%台は妥当な当期純利益、なおかつ効率的に運用したという、そういうことがあらわれた数字かなという感じがいたします。

次にまいります。

決算報告書は1億1,100万円でしたが、損益計算書は9,000万円。しからば、この2,100万円という差が出ております。これが損益との違いでございまして、内訳として書いてありますが、人件費の精算。人件費につきましては、当大学の場合は、運営費交付金とそれから自己財源、授業料等ですね、これで賄っております。そのうち、運営費交付金に充てようという金額で余剰が出た分、これは県の方に返納する形になっております。それで1,600万円の差が出たということと、そのほか奨学寄附金等の繰越分、いわゆる収益化されない分が繰り越しになりますので、これは寄附金債務という形の処理になりますので、直接損益の方には反映しません。そういう形で2億1,000万円の差が生じているということで御理解いただきたいと思っております。

それから、損益計算書(その3)でございましてけれども、減価償却の扱いでございまして、いわゆるこの大学で今年減価償却をやったお金というのは12億7,300万円でございます。そのうち、損益対照外の特定期償却資産、これが7億6,900万円ですが、この5億400万円ということをしからばどういうふうに値するのかということでございまして、この減価償却については、さっき説

明したとおり各按分処理にして費用に計上しておりますけれども、それに対する収支均衡ということで見返りというのがございます。その見返りというのが、本表の資料の3ページ目、これの経常収益の「物品受贈額戻入」という形になります。いわゆる資産ではございません。「戻入」という形になりまして、無償譲渡された分、この分が「戻入」ということで、2億5,000万円計上されていると。

そのほかに、あとはリース分ですから、リース分については減価償却の場合300万円以上が対象になりますけれども、これにつきましては、実費用として会計の処理を行っているというところがございます。

それから、「損益計算書その4」、次のページですが、今般、東日本大震災の関連でどのぐらい損が出たのかということがございますが、会計上、3月11日に発生したということで平成22年度の決算の中で全部を処理しなければなりません。それで、大分これで処理するのに苦労したわけがございますけれども、ただ、最終的には被害総額1億400万円ございましたが、これは建物、構造物、備品、研究用試薬、これで建物関係が約5,000万円、それから備品関係が約5,000万円、それから、そのほかが研究用の試薬ということで、特に食産業の方の分野でございました。これは当初の被害総額でございまして、最終的には平成23年度の決算の中で調整していかなければならないんですが、ほぼ補助金等で修復が可能だということで、引当金の計上はしておりません。

それから、除却損、要するにもう備品等で絶対使えないということがございますが、当大学の場合は固定資産というのは50万円以上をやっております。50万円以上の分についてはすべて修復が可能だということで、どちらかという機械が大分古くなってきておりますので、食産の方なんか特にそうなんです、そうすると50万円以下で、これは少額備品という形になりまして固定資産にはなりません。要するにオフバランスの形で使っております。それで直接該当がなかったということ。

それから、震災には直接関係ないんですが、減損会計。この減損会計につきましては、その処理の取扱細則というのを大学の方で定めておりまして、いわゆる使用資産なのか、遊休資産なのかということがございます。ほかの企業なんかでも同じく減損会計をやっていると思っておりますけれども、この大学は1個1個調べた限りではすべて使用資産であるということで、これも該当がなかったと、そういうことがございます。

損益関係については以上でございますが、次に、貸借対照表の方で、資料につきましては1ページと2ページにまたがるわけがございますけれども、ここで減価償却、何回も言っているわけがございますが、この大学の減価償却、平成21年の4月からこの2年間までで減価償却を行った総額が24億5,400万円でございます。その金額というのは、貸借対照表の三角のついているところを合計いたしますとこの金額になります。

単純に、減価償却はそのまま処理できないで出資分、今ありますのでこの分だけお話ししますが、出資分という形、いわゆる特定償却資産でございまして、これが15億4,200万円ございます。これを会計上、直接、2ページ目を見ていただきたいと思いますが、出資金というのは基本的に変えません。ただし、これも資産でございまして、資本剰余金というところから累計額を控除します。それが15億4,200万円というふうに計上されております。したがって、これから減価償却がどんどん出ていけば、この資本剰余金の部分がどんどんふえていって、資本金が変わらない。ただ、資本金の方は、物を買えばその分がふえていくという、そういう形になります。

それから、貸借対照表の方でのポイントをもう一つだけ説明しますが、本表の資料の方の2ページ目の一番上でございますが、流動負債の運営費交付金の債務というのがございます。この運営費交付金債務というのは5,600万円でございます。いわゆる県と当大学の関係で、人件費につきましては精算という形をとっております。会計上債務勘定をとっております、5,600万円の内訳というのは、平成21年度の分の残っている分が4,000万円、それから今年度出た数字として1,600万円ということで、いろいろな人件費等のこれからの動きがございますし、県と協議をしながら処理方法ということを対応していくという形になります。

したがって、利益剰余金につきましては1億6,300万円という形になります。今般の9,000万円と平成21年度の残金分7,300万円ですが、1億6,300万円。一般企業でいうとこれは任意積立金のような形になります。

ということで、財務諸表の貸借対照表の損益計算書は以上でございますが、次のキャッシュ・フロー計算書の説明については、省略させていただきます。

本議題の中で出ております利益の処分に関する書類ということで、これ5ページ目に書いてあるわけでございますけれども、いわゆる当期総利益が、ことし平成22年度は9,000万円出ました。要するに地方独立行政法人法第40条第3項で、知事の承認を受けようとする額9,000万円ということで、これを全額目的積立金として申請したいと、そういうふうに思います。これは、評価委員の先生方の御意見を踏まえて最終的に県知事が承認するという形になりますが、大学の考え方といたしましては、これは経営努力によって生じた額ということで、昨年も評価をいただいておりますが、平成21年度と同様にこういった申告をしたいと。

経営努力の考え方でございますけれども、当初副理事長の方からもお話がございましたけれども、計画内容に照らして業務を効率的に推進して、その結果、予算比収入増支出減を図ったということでございます。

それと、あと学生の定数、先ほども話に出ておりますけれども、定員の充足率。ここの定数というのは1,784人でございます。実際、学生数は1,920人になっております。そうすると定数を充足しているということで、大体一番適正というのは100%から110%だと思いますけれども、この大学の場合は107.6%という、そういう数字になっております。

しからば、これを今度どうするかということでございますが、目的積立金、もし御承認をいただければ、一つは、やはり大学を設立してから2年しか経過しておりませんので、内部留保の充実を図りながら中期計画に掲げた目的に使用していきたいと、教育研究の質の向上、組織運営の強化、それから施設整備、それから設備のために有効活用していくという、そういうことでございます。

項目としては最後になりますけれども、「行政サービス実施コスト計算書」、この大学の業務運営に関して住民等の負担に帰すべきコストでございます。要するにこの大学を運営するためにどのぐらいかかるのかということでございますが、31億2,600万円でございます。

一つは、業務費用。要するに、損益計算上の費用から自己収入、自己財源を確保したその差額、これが実質的には運営費交付金ですけれども、それが約21億6,400万円。それから損益外減価償却、これは特定償却分ですけれども、ことしの分が7億6,900万円、この分も負担がかかっていると。あと機会費用というのが、いわゆる出資分約145億円ぐらいでございますけれども、これをもし運用したらばどうなのかということで、平成23年3月末の10年のリスク国債、これの利回り



が1.255%でございました。そうすると約1億8,200万円でございます。そして、総トータル31億2,600万円ということになります。

なお、注記事項とか附属明細書につきましては、今までの各報告資料の中で説明しておりますので、省略させていただきたいと思っております。

以上が平成22年度の決算報告書、財務諸表の内容でございますが、監査法人でございます「有限責任監査法人のトーマツ」と理事会の「監事」さんから、いずれもこのパワーポイントの資料にあるとおりこの日付でもって受理しております。特に問題はなかったという報告を受けております。以上でございます。

(中嶋委員長)

はい、ありがとうございます。大変詳しく、しかも系統的に、明快に説明していただきまして、ありがとうございます。

何か御意見がございますでしょうか。

(関根委員)

この財務の説明書は大体どこも同じようなものですが、私も何度もやって、理解をだれもしてくれません。それで、わかりやすい問題として、最初の資料4のところの37ページに、例えば「運営費交付金は、授業料を引き上げない前提で算定されている」と書いてあります。これは毎年そういうことになりますか。収入の関係でいえば。

(大和田理事)

中期計画では、実は平成22年度から授業料を2%上げるということで運営費交付金を算定していて、実際そういう今環境じゃございません。そしてその運営費交付金の分は調整していただいたということがあるのと、授業料というのは基本的に、私の主観なのかも知りませんが、いろいろな経済環境とかそういったものがあると思いますが、今の時点では、環境が悪化すればまた別なんでしょうけれども、変えないで、基本的には6年間の中で運営目標を算定していただいて、授業料は平成22年から上げるという形になっていきますけれども、実際は上げないで、運営費交付金をその分でカバーしていただく形になっています。そういう形でございます。

(中嶋委員長)

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、恐らく、皆さん、この剰余金を今の提案のとおりに納めることについては御異議がないと思いますが、あと詳しいことは、また御意見がありましたら事務局あてに7月29日までに。

(大和田理事)

一つだけ。去年、藤崎先生の方から電話加入権のお話で、何でこんな金額、56,000円なんです、載せているんですかという話がありましたけれども、トーマツさんとそれから顧問の方の先生ともちょっと相談しました。まだ設立してから2年しかたっていないものですから、金額は確かにわ

ずかですけれども、そういう状態で残しておきましょうという形でありましたので、一応。

(中嶋委員長)

以上、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

大和田先生は御専門は何でいらっしゃるんですか。教授でいらっしゃるんですか。そうじゃなくて。

(大和田理事)

私、財務の方を担当しております、銀行の方から。

(中嶋委員長)

ああ、そうですか。さすが。ありがとうございました。

それでは、ありがとうございました。

## 5 その他

(中嶋委員長)

次に、その他の案件に入りたいと思いますけれども、宮城大学から、「東日本大震災に対する宮城大学の対応について」報告をお願いします。

(井上理事)

お手元の資料のオレンジ色のカバー、「宮城大学の対応」という形でお手元にありますか。わかりやすく写真を中心に御紹介させていただきたいと思います。

先ほど理事長から紹介されましたように、1枚めくったところの、建物の天井の部分が一つはずれている奥のところが、これが落ちて、幸いにもけが人がなかったのほっといたしておりますが、それに加えまして、2枚目の震度6弱のところ、こういうふうに研究室の機材がかなり崩壊しまして、余り高額な機械がなかったので助かったんですけれども、学内では死者がゼロということで、物的な被害だけで済みました。残念ながら、自宅にいました学生1名が死傷したという状況でございます。

それから、施設の被害に関しましては、2ページ目の裏側に書いてあるように、これは1億270万円ということで最初に御報告させていただきましたが、その内訳がこのようになっております。

それから、大学での対応・安否確認に関しましては、表にございますように、各学部緊急に調べまして、安否不明の1名の学生以外は全員無事であるということで一同ほっとしたわけですが、この1名を失ったということに関しまして、学長のお力で、この方の死を無駄にしないように、ちょうど3月の10日前後に花を咲かせる「河津桜」というものを静岡の方それから東海大学の方から御寄贈いただきまして、つい先月、植樹式をさせていただきました。それが最後のページの裏側の中にございます。

この植樹、数本のものでございますが、やがてこれは百年、千年につながって、この状況を忘れずに、きちっと教訓として学生と職員が心にとめて今後の励みにできるように対応していきたいという思いで、このような植樹式をさせていただきました。

それから、次の入試関係と学生への支援ということで、今回は3のところにございますが、入試に対して3月11日延期というのが決定しまして、学位記、卒業証書の授与式も中止せざるを得ないということで、このような運びで進めさせていただきました。

それから、学生への支援ということで、就職状況、それから授業料納付の問題点、それからメンタルなケア、そして学生の被災状況に基づく経済的な支援制度を検討しようということで進めております。

そして、あと学内での、まだこれから大きな地震も十分予想されますので、今後被害をミニマムにするように学内の総合的な点検をいたしております。

それと同時に、学生、新しい新入生に対しまして、オリエンテーションを含めて震災の防火訓練も先月に行ったところがございます。

4の学外に関しまして、被災地の支援に対しましては、教員と学生ボランティアに非常にたくさんの方が汗をかいてくださりまして、被災地へ、気仙沼、多賀城、あるいは石巻、南三陸を中心に震災の翌日からたくさんのスタッフ、学生が駆けつけてさまざまな活動を展開しています。

その中でも特に地域連携協定を結んでおります南三陸町との関係では、大泉学部長を初め、少し本格的な中長期的な支援を大学で行うということでかなり多方面にわたっての活動を展開いたしております。

それから、震災復興に向けた教員専門分野のホームページの紹介、それからさまざまな分野からの復興寄附金の受け入れ、あるいは支援活動を活発にするような対応を行っています。

それと同時に、東日本大震災対応の実装型の研究プログラムというのがございまして、これ全国で百数十件の応募がございましたが、6件採択されまして、その中で、公立大学で唯一私どもの大学が採択されました。それは、被災者とその支援者の機能をきちっとモニターしながら、より質の高い支援活動ができるような展開を看護学部の学部長を中心に展開しております。

それから、あと復興の特別研究枠の予算を1,000万円強、学内で捻出をいたしまして、全学の教員に実装型の被災地でどのような貢献ができるかというのをそれぞれの御自身の専門性の延長線の中でアイデアを出してほしいということで、18件の応募をいただきまして、その中で16件に対して、頭割りしますと少ない額になってしまいますが、それを最初のジャンプ台にして、もっと大きな外的資金を取って本格的な支援ができるように教員に檄を飛ばしているところがございます。

それから、医薬品の支援物資の受け入れ、これは企業も含めて全国からいろいろ支援をいただいております。今、三陸を含めて被災地ではハエが物すごい状況になっていまして、それから蚊と、カモメが流出した冷凍魚類を目指して全国から集まって、さながらヒッチコックの映画のような様相になっておりますが、その中で、本学を中継地に消毒薬を80トンほど、震災直後に関西系の企業の方から協力をいただきまして、それを今非常に有効に現地で使っていただいて感染症に対して最小限の状況に抑えられているという状況でございます。

まだまだこれから新しい感染症がこの夏を中心に本格的に起こってくるだろうということで、次の手を打つようなことを少し模索いたしております。

それから、先ほど申しましたような訓練、避難訓練と、それから復興緊急シンポジウムを、例えばオランダの農業、あそこも御存じのようにゼロメートル地帯が国土の半数以上でございますので、そういうところでの農業のノウハウを、東北のこれは80センチほど地盤沈下しておりますので、そう

いうところで展開できるような議論をしたり、来月にはノルウェーから漁業の専門家たちを招いて国際シンポジウムを展開する予定でございます。

そういうことで、学校の内外で、本格的に今地域の宮城大学が地元に着した形での社会貢献の展開ができるように、それぞれの専門性を生かした活動をしていただいております。

挙げれば切りがないんですけども、このお手元の写真をご覧いただきながら、こういうふうな特にことは大学を企業に開放いたしましてハイブリッド型のCSRを展開して、一番最後のページに、大鵬薬品とロート製薬の会長、社長と西垣学長が協定書を交わしているところでございますが、例えば宮城大学を基盤に全国の企業に声をかけて、少しシニアの方々、具体的には大学に入学したいという若い方たちで家や御両親が全部流された方が、東京とかほかの地に職を、肉体労働を初めとしてそういうところに流れないように、知的な家庭をきちっと東北の地に育てられるような奨学制度をつくらうということで、何社もたくさん呼びかけていただきまして、かなり大きな額が集まりつつございます。そういうファンドを使いまして、東北の新しい復興再生を目指した活動を宮城大学を拠点として企業と一緒にやっていったり、その中に学生ボランティアを特に一緒に派遣しまして、被災地を企業の方たちを案内するような形で、両者にとって非常にいい情報交換ができておりまして、これがもう少し本格的に展開できればというふうに思っております。

以上でございます。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

大変いろいろな点で御努力いただいているというのがよくわかりました。

それでは、時間がまいりましたけれども、会津大学の角山先生も福島でありますので、ちょっと何か発言がありましたらお願いします。

(角山理事)

今お聞きしたロート製薬とのファンド、大変すばらしいものだと思います。ただ、福島はまだ被災中でありまして、中核の中通りが放射線、残念ながらまだ企業活動もむしろ減衰方向に向かっていて、ただ会津だけがまだ何とか元気というところでもありますけれども、是非、宮城県とは連携の深い関係ですので、いろいろな面で、先ほどのファンドといい我々も勉強になりますので、今後とも連携させていただければありがたいと思います。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

本日いろいろ伺いまして、新しい学長の西垣先生のもとで宮城大学も大きく変わろうとしているということを実感させていただきました。

今後ともぜひ頑張ってくださいまして、私どもは秋田は直接的な被害はなかったんですけども、一時留学生がかなり減りまして、おかげさまでこの秋にはほとんど戻ってきまして、9月1日の入学式にはかなりの留学生が戻ってくると思います。

それから最近、いわばいろいろな大学行政、高等教育、変化の途上にありまして、私どもが既に行

っている9月入学、東京大学もいよいよ検討に入ったようで、この間から日経新聞その他が報道してくれていますけれども、ちょっと私、資料を持ってまいりました。コピーを後でお配りしますので、御参照ください。

それでは、本日はありがとうございました。

事務的な連絡があるようですので、お願いします。

(大森私学文書課長)

それでは、次回の評価委員会の日程につきまして、改めて御案内申し上げます。

今回は、8月30日の火曜日、午後2時から開催させていただきます。会場につきましては、県庁北隣の自治会館2階を準備してございますので、よろしく申し上げます。

なお、審議事項につきましては、3点考えております。一つ目が、平成22年度の業務の実績に関する評価報告(案)につきまして、二つ目が、財務諸表の承認につきまして、三つ目が、残余枠を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認につきまして、具体的には、先ほど説明がありました当期総利益9,000万円を教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設の改善の積み立てに充てると、この件の承認について、以上3点を審議事項として考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(中嶋委員長)

それでは、本日の会議をこれで閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(司会)

大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度第1回委員会を閉会させていただきます。

なお、午後にキャンパス視察を予定しておりますので、御参加の皆様には、引き続きよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、長時間にわたり大変ありがとうございました。

(以上)